

3月の病院だより

黒部市三日市1108番地1 TEL 0765-54-2211
FAX 0765-54-2962
黒部市民病院 医事課

休診のご案内

神経内科	2日(月)
精神科	12日(木)午後
漢方内科	18日(水)

各科医師の休診

内科	辻	23日(月)	整形外科	吉栖	16日(月)
	家城	26日(木) 27日(金)		根塚	26日(木)
	河岸	27日(金)		大西	30日(月) 31日(火)
神経内科	新井	2日(月)	産婦人科	高地	2日(月)
漢方内科	三澤	18日(水)	泌尿器科	奥村	6日(金)
消化器内科	大幸	16日(月)	耳鼻いんこう科	笠原	4日(水)午後～6日(金)
外科	岩田	6日(金)	脳神経外科	栗本	13日(金)
	森田	2日(月)		山本	26日(木) 30日(月)
	庄司	5日(木)	形成外科	牧本	23日(月)～26日(木)
小児科	中坪	2日(月)～5日(木)	精神科	安井	12日(木)午後
	草開	19日(木) 20日(金) 27日(金) 30日(月)		木戸	6日(金)

上記以外でも休診になる場合がありますので、各科の掲示板をご覧ください

*** 患者様へお知らせ ***

◆インフルエンザ流行による入院患者面会制限の解除のお知らせ

当院では地域でのインフルエンザ流行により、家族以外の方の入院患者さんへの面会制限を行っていましたが、2月26日(木)に面会制限を解除しました。今後は家族以外の方の入院患者さんへの面会も可能となります。

また、現在もインフルエンザの流行は続いており、以下の事につきましては引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- ・「面会者のマスク着用」
- ・「病棟に入る前後の手指衛生の実施」
- ・「発熱・咳・下痢・嘔吐・発疹・目の充血の方の面会禁止」

◆限度額適用認定証の利用について

医療機関において、高額な診療を受ける場合、限度額適用認定証等を提示いただく事で窓口での支払いを各個人の自己負担限度額までに抑えることができます。あらかじめご加入の保険者に申請し、限度額適用認定証の交付を受けてから保険証と合わせて中央受付に提示してください。詳しくは、ご加入の保険者におたずねください。

◆保険証に変更があれば受付に提示してください

保険証が変更されたときは受付で新しい保険証を提示してください。

- ※期限の切れた保険証はご使用になれません。
- ※以前提示したものが期限切れになれば、保険証未確認となり1ヵ月以内に確認していても再来機は使用できません。

また、就職、退職、結婚などを機に「名前」「住所」「電話番号」などに変更があった場合は、すみやかにお知らせください。

保険証は、月に一度、中央受付で提示してください